

愛知製鋼株式会社 第8期行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また社員全員が働きやすい雇用環境を整備することによって全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2021年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容、実施時期

(1)「妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備」関連

目標1 計画期間において、最低4名以上の男性社員が育児休業を取得する

<対策>

- ・2021年4月～
 - ・育児制度活用事例の紹介
 - ・育児関連制度の周知を通じた活用促進

目標2 計画期間において、「配偶者出産時の特別休暇取得率80%以上」に向けた措置を実施する

<対策>

- ・2021年4月～
 - ・配偶者出産時の特別休暇制度の活用事例の紹介を通じた取得しやすい風土醸成

(2)「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」関連

目標3 計画期間において、「年間の時間外労働時間が540時間を超える労働者ゼロ」に向けた措置を実施する

<対策>

- ・2021年4月～
 - ・時間外労働時間について、社内での上限時間を設定・社内周知
 - ・社員の生産性向上に向けた取り組み推進

以上